

野積み堆肥今後は？

ありゃあどうなったかの～

昨年発足した堆肥の撤去を求める対策協議会会長末盛守氏から本年3月末、下水道事業者6市※¹に対し、撤去を求める要望書が提出された。

その回答は、廃棄物の占有権は処理業者にあるため、勝手に処理できない。撤去するには処理事業者が廃棄物の占有権を放棄する必要がある。6市が個別に撤去するには様々な課題があるため、広島県に対し撤去の代執行を要望するという内容であった。

町としては、県との連携を図りながら又助言もいただきながら地元対策協議会と足並みを揃えて、この問題に引き続き対応していきたい。

一方県は、排出事業者に排出責任を果たすことを求め、撤去実施に向けた対応を模索している。

地元としては継続して今後の動向を注視する必要がある。



野積み現場に水溜まりが……

※1 下水道事業者6市＝広島市、福山市、尾道市、府中市、庄原市、三次市